

令和5・6年度 競争入札参加資格審査申請の受付について

令和5・6年度において音更町が発注する工事の請負や設計の契約に係る一般競争入札又は指名競争入札の参加資格審査申請の受付を次のとおり行います。

建設工事の請負や設計等

1 申請方法

工事の請負契約、建築物の設計、測量、土木設計、地質調査、技術資料などの作成に係る委託業務契約については、令和5・6年度分の申請から市町村入札参加資格共同審査方式（オンライン申請）に変わりました。

申請に必要な書類等は、北海道建設技術センターの「北海道市町村入札参加資格共同審査ポータルサイト (<https://www.hoctec.info/kyosin>)」でご確認ください。

2 競争入札参加資格審査の申請ができない者

- (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項(第167条の11第1項において準用する場合を含む。)に規定する者又は同令第167条の4第2項(第167条の11第1項において準用する場合を含む。)の規定により競争入札への参加を排除されている者
- (2) 町税、消費税及び地方消費税、法人税（個人の場合は、申告所得税及び復興特別所得税）を滞納している者
- (3) 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）又は暴力団関係事業者（暴力団員が実質的に経営を支配する事業者その他同条第2号に規定する暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する事業者をいう。）に該当する者

3 受付期間

(1) 定期申請

令和4年12月12日（月）午前9時から令和5年1月31日（火）午後5時30分まで
※オンライン申請

(2) 随時申請

北海道市町村入札参加資格共同審査ポータルサイト (<https://www.hoctec.info/kyosin>) でご確認ください。

4 審査基準日

- (1) 定期申請 令和4年12月1日
- (2) 随時申請 申請する月によって異なりますので、北海道市町村入札参加資格共同審査ポータルサイト (<https://www.hoctec.info/kyosin>) でご確認ください。

5 契約の種類により必要とする資格及びその他の要件

北海道市町村入札参加共同審査ポータルサイト (<https://www.hoctec.info/kyosin>) から「北海道市町村入札参加資格共同審査申請の手引き」をダウンロードし、確認してください。

6 資格の有効期間

(1) 定期申請

令和5年4月1日から令和7年3月31日までの2年間

(2) 随時申請

資格を有すると認めた旨の通知があった日から令和7年3月31日まで

7 格付

建設工事の資格の内、「土木工事」及び「建築工事」の2業種については、次に掲げる事項について審査を行った結果により算出した総合数値で格付を行います。

(1) 客観的要素

総合評定値通知書の総合評定値

(2) 主観的要素

- ①音更町との防災協定の締結
- ②音更町が発注する除雪業務の受託（委託契約）実績
- ③障がい者の雇用状況及び音更町障がい者職場体験事業の受入実績

8 登録者名簿・格付の公表

音更町役場総務部総務課内において、4月上旬から閲覧により公表します。

なお、音更町の資格者として登録された者は、音更町上下水道事業の資格者としても登録されます。

9 その他

新型コロナウイルス感染症の影響により税等の徴収猶予を受け、納税証明書等が提出できない場合は、代替するものとして「納税の猶予許可通知書」等の写しを提出してください。

なお、猶予期間終了後は速やかに納税後の納税証明書を提出してください。

また、その他の理由により定期期間内に申請が困難である場合は連絡してください。

10 問合せ先

北海道河東郡音更町元町2番地

音更町役場 総務部総務課契約係 【電話 0155-42-2111 内線 258】

【FAX 0155-42-2117】

【MAIL soumuka@town.otofuke.hokkaido.jp】